

平成十九年十二月七日受領
答弁第二七七号

内閣衆質一六八第二七七号

平成十九年十二月七日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省職員によるマイレージ取得及び利用に関する第三回質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省職員によるマイレージ取得及び利用に関する第三回質問に対する答

弁書

一について

お尋ねのあった事項については、記録は作成しておらずお答えすることはできない旨、先の答弁書（平成十九年十一月六日内閣衆質一六八第一五八号）一から三までについて等で繰り返し述べたとおりである。

二について

出張で航空機を利用する際に職員が取得するマイレージを外務省として管理又は利用しているという点とはなく、現時点においてそのような必要があるとも考えていないことは先の答弁書（平成十九年十一月二十七日内閣衆質一六八第二四二号）五及び六について等で繰り返し述べたとおりである。